

事務連絡

令和8年1月16日

各 位

天草市都市計画課長

天草市都市計画マスタープラン改定業務委託に係る実施説明書等に対する質問への回答について

のことについて、出された質問書に対し、以下のとおり回答します。

質 問 事 項	回 答
<p>【質問事項 (1) 『実施説明書 P2 「6. 参加表明書の作成要領」』について】</p> <p>提出資料に「力 見積書及び内訳書」と記載がありますが、P3 の「7. 技術提案書の提出」についても同様の提出が記載されています。これらについて、下記 3 点をご教示ください。</p> <p>①提出の必要性について：両箇所で求められている資料は、それぞれ提出が必要でしょうか。</p> <p>②作成単位について：提出が必要な場合、年度別に分けて作成する必要がありますか（想定されている中間成果の範囲等）。</p> <p>③評価基準の違いについて：提出が必要な場合、「7. 技術提案書の提出」における評価基準とどのような違いがあるでしょうか。</p> <p>【理由】 参加表明書の作成にあたり、必要とされる精度を確認するため。</p>	<p>①参加表明時は、見積金額が本業務の契約上限額以内かどうか確認し、技術提案時は具体的な提案内容にかかる見積金額を提示していただくため、それぞれ提出が必要です。</p> <p>②年度別に分けて作成する必要はありません。</p> <p>③評価をするのは技術提案時の見積書及び内訳書です。</p>

<p>【質問事項（2）「別表 評価基準」について】</p> <p>①同種業務の範囲について 審査項目「企業評価（1）法人の実績」に記載されている同種業務について、「都道府県が作成する区域マスタープラン、およびその方針検討業務」も含まれると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>②保有資格の評価について 審査項目「企業評価（2）配置予定技術者の評価」における「資格」の評価について確認させてください。実施説明書 P1 「3. 参加要件（9）」に挙げられている技術士（総合監理部門、建設部門）および RCCM の各資格について、評価点算出の際は、いずれの資格であっても同一の評価（同点扱い）になるとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>③業務実績の評価範囲について 審査項目「企業評価（2）配置予定技術者の評価」に「過去 10 年間の管理技術者の同種業務実績を評価する」とありますが、照査技術者および担当技術者の実績は評価対象外（管理技術者のみが対象）という理解でよろしいでしょうか。 ※資格要件については、照査技術者・担当技術者も対象と記載があるため確認となります。</p> <p>【理由】 配置予定技術者の選定を含め、適切な実施体制を構築する際の判断材料としたい意向があるため。</p>	<p>①同種業務の定義は、都市計画法第 18 条の 2 に基づく、市町村の都市計画に関する基本的な方針の策定・改定業務を指します。</p> <p>②同一の評価ではなく、配置予定技術者（管理技術者、照査技術者、担当技術者）それぞれが保有している資格を評価します。</p> <p>③配置予定の管理技術者が、管理技術者として従事した業務実績のみを評価します。</p>
--	--